



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.1457 2025 年 7 月 7 日

ARIB からのお知らせ

第 215 回 ARIB 電波利用セミナー開催のお知らせ
「海上無線通信の最新動向」

海上における遭難・緊急・安全通信は、20 世紀末頃まではモールス信号等を中心とした無線システムが用いられていましたが、1992 年に衛星通信やデジタル通信技術を用いた GMDSS（全世界的な海上遭難・安全システム）の導入が開始され、1999 年に完全実施されて、現在に至っています。

一方、現行の GMDSS の導入が開始されてから既に 30 年以上が経過しており、導入当時は最新のものであった無線通信システムも現在の無線通信技術と比べて陳腐化してきている状況です。

このような環境の中で、2009 年から IMO（国際海事機関）において、次世代の GMDSS 機器導入に向けた検討が行われ、2022 年 4 月に SOLAS 条約（海上人命安全条約）の改正案が採択され、2024 年 1 月に発効されるとともに、ITU においても無線通信規則の関連部分の改正が行われています。

そこで、今回の ARIB 電波利用セミナーでは、総務省総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課 課長補佐の長澤輝明氏をお迎えして、次世代の GMDSS の概要を中心に、海上無線通信の最新動向についてご講演いただきます。

会員の皆様には、是非ともご参加下さいますようにご案内申し上げます。

記

- 1 日 時：2025 年 7 月 31 日（木）16 時～17 時
- 2 場所・形態：オンラインセミナー（Zoom ウェビナー使用）
- 3 題 名：「海上無線通信の最新動向」
- 4 講 師：総務省 総合通信基盤局 電波部 基幹・衛星移動通信課
課長補佐 長澤輝明氏
- 5 参 加 者：180 名程度（定員になり次第締め切らせていただきます。）
ARIB 正会員、賛助会員対象
- 6 申 込 先：当会ホームページの「講演会等開催案内」よりお申込みください。
(<https://www.arib.or.jp/osirase/seminar/index.html>)
- 7 参 加 費：無料
- 8 問 合 せ 先：ARIB 電波利用セミナー事務局 大塚
TEL: 03-5510-8592 E-mail: arib-seminar@arib.or.jp

ARIB 内会合（7 月 7 日～7 月 11 日）予定

- | | |
|--------------------------------------|------------------|
| 7 月 9 日（水）：第 330 回業務委員会 | Web 会議併用 |
| 7 月 9 日（水）：地上放送高度化方式検討 TG | Web 会議併用 |
| 7 月 11 日（金）：周波数資源開発シンポジウム 2025 | 明治記念館(オンライン配信併用) |
| 7 月 11 日（金）：スタジオ設備開発部会 機器間インタフェース作業班 | Web 会議併用 |

国際会合（7 月 7 日～7 月 11 日）予定

参加を予定している会合はありません。

放送法施行規則及び一般放送の設備及び業務に関する届出の特例を定める 省令の一部を改正する省令案等に関する意見募集

【令和 7 年 6 月 27 日発表】

総務省は、第 217 回国会において成立した電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 27 号）の施行に向け、「放送法施行規則及び一般放送の設備及び業務に関する届出の特例を定める省令の一部を改正する省令案」、「基幹放送の業務の認定に係る認定記録の閲覧に係る通知事項を定める省令案」及び「地上基幹放送の中継局を廃止する際の視聴継続措置の実施及び公表義務に関する望ましい対応についてのガイドライン案」を作成しました。

これらの案について、令和 7 年 6 月 28 日（土）から同年 7 月 28 日（月）までの間、意見の募集をしています。

詳細については [【令和 7 年 6 月 27 日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案等に係る意見募集 ーローカル 5G の自己土地利用等に係る制度整備ー

【令和 7 年 6 月 27 日発表】

ローカル 5G は、地域や産業の個別ニーズに応じて地域の企業や自治体等の様々な主体が柔軟に利用することができることから、全国の様々な地域の課題解決や地域活性化に寄与することが期待されています。

今般、ローカル 5G の自己土地利用に係る申請の簡素化や適切な基地局の管理について、総務省において、電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案等を作成しましたので、当該訓令案等に対して、令和 7 年 6 月 28 日（土）から同年 7 月 28 日（月）まで意見を募集しています。

詳細については [【令和 7 年 6 月 27 日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

**「デジタル空間における情報流通の諸課題への対処に関する
検討会 中間取りまとめ（案）」についての意見募集**

【令和 7 年 6 月 30 日発表】

総務省は、「デジタル空間における情報流通の諸課題への対処に関する検討会（座長：穴戸常寿 東京大学大学院法学政治学研究科教授）」において提示された「デジタル空間における情報流通の諸課題への対処に関する検討会 中間取りまとめ（案）」について、令和 7 年 7 月 1 日（火）から同年 7 月 22 日（火）までの間、意見を募集してします。

詳細については[【令和 7 年 6 月 30 日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。

**「電気通信事業法に基づく端末機器の基準認証に関するガイドライン
（第 3 版）」（案）に関する意見募集**

【令和 7 年 6 月 30 日発表】

総務省は、非常時における携帯電話サービスの事業者間ローミングの実現に向け、令和 7 年 5 月 29 日（木）に「事業用電気通信設備規則及び端末設備等規則の一部を改正する省令（令和 7 年総務省令第 54 号）」等を公布しました。

今般、改正後の省令等の運用の明確化を図る観点から、総務省は、「電気通信事業法に基づく端末機器の基準認証に関するガイドライン（第 3 版）」（案）を作成しましたので、令和 7 年 7 月 1 日（火）から同年 7 月 30 日（水）までの間、意見を募集してします。

詳細については[【令和 7 年 6 月 30 日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。

電波法施行規則等の一部を改正する省令案に対する意見募集

【令和 7 年 7 月 2 日発表】

総務省は、電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 27 号）の施行に伴う関係省令の整備に関し、電波法施行規則等の一部を改正する省令案を作成しました。

同省令案について、令和 7 年 7 月 3 日（木）から同年 8 月 1 日（金）までの間、意見を募集してします。

詳細については[【令和 7 年 7 月 2 日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

☎100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<https://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp